

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和元年度）

住 所 高松市栗林町2丁目19番20号

事業者名 高松琴平電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 真鍋 康正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
伏石駅	2019年～2020年において、バリアフリー対応の新駅を整備中である。	整備中
琴電琴平駅	琴電琴平駅のバリアフリー化。	内方線付点状ブロック設置・誘導ブロック設置・ホーム舗装補修工事・構内案内図（点字）設置

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車両乗降用の簡易スロープを配備 障がい者の接遇に関する民間資格をもつ職員の配置	2019年7月に簡易スロープ2基を増備し、駅施設に配備、車椅子の利用者に対して駅係員及び乗務員が乗降の際に介助を行う。 駅係員及び乗務員がサービス介助士の資格を取得し、乗降の際に介助等を実施。2019年度は88名のサービス介助士資格者が在籍。	・折りたたみ式スロープを2台購入し、駅施設に配備

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページでの案内周知	ハンドル型電動車椅子の利用方法等について、自社ホームページに掲載。その他に駅のバリアフリー情報を公開。今後も情報を更新する予定。	香川県のバリアフリー情報「おでかけマップかがわ」の施設データの更新における調査協力

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	社内規定に教育計画を定め、全社員に対して年間1回、障がい者等に対する介助方法を教育する。今後も専門の外部講習者による教育にて更なるスキルアップを図る。	2019/9/9～ 2019/9/13 香川県視覚障害福祉センター視覚障害訓練指導者に講師を依頼。瓦町駅（志度線口）留置き車両内で受講。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

高齢者や障がい者等のお客様から頂いたご意見を集約し、社内での情報共有や介助サービスに反映させる。 ICカード グリーンIruCa、ゴールドIruCaの継続発売 ※グリーンIruCa：障がい者割引を適用 ※ゴールドIruCa：70歳以上の高松市民・綾川町民が対象の運賃半額を適用

(3) その他

特になし

住所 高松市栗林町2丁目19番20号
 事業者名 高松琴平電気鉄道株式会社
 代表者名 代表取締役社長 真 鍋 康 正

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和2年3月31日現在)

鉄道駅名	路線名	所在都道府県 市町村	一日当たりの利用者数	有人駅の有無	公共交通移動等円滑化適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他の降機設置数	傾斜の設置数	踏切の設置数	視覚誘導ブロックの有無	盲導犬用の設置の有無	案内設置の有無	備品の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	車いす利用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無
高松築港 駅	琴平線	線 香川県 高松市	13,128 人			○	2	2	基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
片原町 駅	琴平線	線 香川県 高松市	5,362 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
瓦町 駅	琴平線、長尾線、志度線	線 香川県 高松市	14,860 人			○	3	3	3 (3) 基	3 (3) 基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	○
栗林公園 駅	琴平線	線 香川県 高松市	3,456 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
三条 駅	琴平線	線 香川県 高松市	3,224 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	×	×	○	○	○	○	○	2	○
大田 駅	琴平線	線 香川県 高松市	4,573 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
仏生山 駅	琴平線	線 香川県 高松市	3,665 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
空港通り 駅	琴平線	線 香川県 高松市	1,305 人	○	○	○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○
一宮 駅	琴平線	線 香川県 高松市	1,591 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
円座 駅	琴平線	線 香川県 高松市	1,729 人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○	○	×	○	○	○	○	○	○	1	○
岡本 駅	琴平線	線 香川県 高松市	841 人	○		○	2	2	基	基	基	2 箇所	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
挿頭丘 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	374 人	○			1		基	基	基	箇所			○	○	○	○	○	○			
畑田 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	261 人	○			1		基	基	基	1 箇所			○	○	○	○	○	○			
陶 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	598 人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	○	○	○			○
綾川 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	1,428 人	○	○	○	1	1	基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○
滝宮 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	566 人				2		基	基	基	1 箇所			×	○	○	○	○	○			
羽床 駅	琴平線	線 香川県 綾歌郡 綾川町	135 人	○			1		基	基	基	1 箇所			○	○	○	○	○	○	×		
栗熊 駅	琴平線	線 香川県 丸亀市	587 人	○			1		基	基	基	2 箇所	○	○	×	○	○	○	○	○			○

住 所 高松市栗林町2丁目19番20号
 業 者 名 高松琴平電気鉄道株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 真 鍋 康 正

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和2年3月31日現在)

鉄道駅名	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	無人駅の別	公共交通等円滑化適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他の降機設置数	傾斜路の設置数	視覚誘導ブロックの有無	案内設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	車いす利用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無
岡田 駅	琴平線	線 香川県 丸亀市	532 人	○			1		基	基	基	1 箇所	○		×	○	○		○
羽間 駅	琴平線	線 香川県 仲多度郡 まんのう町	252 人	○			2		基	基	基	2 箇所			-	-	×		
榎井 駅	琴平線	線 香川県 仲多度郡 琴平町	261 人	○			1		基	基	基	1 箇所			-	-	×		
琴電琴平 駅	琴平線	線 香川県 仲多度郡 琴平町	1,461 人		○		1	1	基	基	基	箇所		○	○	○	○	1	
花園 駅	長尾線	線 香川県 高松市	1,073 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○		×	-	○	1	
林道 駅	長尾線	線 香川県 高松市	1,975 人	○		○	1	1	基	基	基	2 (1) 箇所	○		×	-	○	1	○
木太東口 駅	長尾線	線 香川県 高松市	1,014 人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○		×	-	○	1	○
元山 駅	長尾線	線 香川県 高松市	916 人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○		×	-	○	1	○
水田 駅	長尾線	線 香川県 高松市	1,246 人	○	○	○	1	1	1 (1) 基	基	基	箇所	○		○	-	○	1	○
西前田 駅	長尾線	線 香川県 高松市	131 人	○			1		基	基	基	1 箇所			-	-	×		
高田 駅	長尾線	線 香川県 高松市	1,442 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○		○	-	×	2	○
池戸 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	488 人	○			1		基	基	基	1 箇所			×	-	×		
農学部前 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	716 人	○			1		基	基	基	箇所			×	-	○		
平木 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	359 人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	×		
学園通り 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	1,248 人	○	○	○	1	1	基	基	基	2 (2) 箇所	○		○	-	○	1	○
白山 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	259 人	○			1		基	基	基	1 箇所			-	-	×		
井戸 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	70 人	○			1		基	基	基	1 箇所			-	-	×		○
公文明 駅	長尾線	線 香川県 木田郡 三木町	209 人	○			1		基	基	基	箇所			-	-	×		

住 所 高松市栗林町2丁目19番20号
 事 業 者 名 高松琴平電気鉄道株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 真 鍋 康 正

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和2年3月31日現在)

鉄 道 駅 名	路 線 名	所在都道府 県市町村	一日 当 たり の 利 用 者 数	有 人 駅 の 別	公 共 交 通 手 段 等 円 滑 化 適 合 の 有 無	段 差 へ の 対 応	プ ラ ッ ト ホ ー ム の 数	段 差 が 解 消 さ れ て い る プ ラ ッ ト ホ ー ム の 数	エ レ ベ ー ター の 設 置 数	エ ス カ レ ー ター の 設 置 数	そ の 他 の 機 器 の 設 置 数	傾 斜 路 の 数	の 所 有 有 無	視 覚 的 誘 導 装 置 の 有 無	音 響 的 誘 導 装 置 の 有 無	家 内 設 置 の 有 無	備 用 設 置 の 有 無	障 害 者 対 応 型 の 有 無	障 害 者 対 応 型 改 札 機 の 有 無	障 害 者 対 応 型 の 有 無	障 害 者 対 応 型 の 有 無	車 い す づ け 用 の 乗 降 可 能 な プ ラ ッ ト ホ ー ム の 数	転 落 防 止 の 設 置 の 有 無
長尾 駅	長尾線	線 香川県 さぬき市	988 人				1		基	基	基	1 箇所					×	○	○				
今橋 駅	志度線	線 香川県 高松市	639 人			○	2	2	基	基	基	2 箇所	○				×	○	○		2	○	
松島二丁 目 駅	志度線	線 香川県 高松市	588 人	○			2		基	基	基	2 箇所					-	-	×			○	
沖松島 駅	志度線	線 香川県 高松市	752 人	○		○	1	1	基	基	基	2 (1) 箇所	○				×	-	○		1	○	
春日川 駅	志度線	線 香川県 高松市	566 人	○			2	1	基	基	基	1 箇所					-	-	×				
湯元 駅	志度線	線 香川県 高松市	1,884 人			○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○				○	○	○			○	
琴電屋島 駅	志度線	線 香川県 高松市	840 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○				×	○	○		2		
古高松 駅	志度線	線 香川県 高松市	679 人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○				-	-	○		1	○	
八栗 駅	志度線	線 香川県 高松市	941 人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○				×	○	○				○
六万寺 駅	志度線	線 香川県 高松市	1,028 人	○		○	1	1	基	基	基	2 (1) 箇所	○				-	-	×		1		
大町 駅	志度線	線 香川県 高松市	363 人	○		○	2	2	基	基	基	3 (2) 箇所	○				×	-	×		2	○	
八栗新道 駅	志度線	線 香川県 高松市	190 人	○		○	1		基	基	基	1 (1) 箇所	○				-	-	×				
塩屋 駅	志度線	線 香川県 高松市	125 人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1) 箇所	○				×	-	×		1	○	
房前 駅	志度線	線 香川県 高松市	98 人	○			1		基	基	基	1 箇所					-	-	×				
原 駅	志度線	線 香川県 高松市	192 人	○			1		基	基	基	1 箇所					-	-	×				
琴電志度 駅	志度線	線 香川県 さぬき市	1,129 人				1		基	基	基	1 箇所					×	○	○				
(合計) 52 駅				36 駅	4 駅	30 駅	52	30	2 2 駅 4 (4) 基	1 1 駅 3 (3) 基	0 基	45 25 駅 68 (37) 箇所	31 駅	3 駅	14 駅	19 駅	32 駅	25 駅	30 駅				

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和元年度）

住 所 高松市栗林町2丁目19番20号

事業者名 高松琴平電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 真鍋 康正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。</p>	
<p>(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	